

1 事業の概要について

本事業は、坂戸小学校の児童増加に伴う教室不足を解消するため、校庭の南側に増築校舎を整備し、その後北側の既存校舎（A棟）を解体し、校庭として整備する計画となっています。

【増築校舎の概要】

所在地	高津区坂戸 1-18-1	建築面積	2,378.99㎡
事業費※	約30億7千万円（当初）	延べ面積	7,193.05㎡
工事内容	RC造、4階建、高さ18.38m、校舎増築（普通教室23室、特別教室ほか）、屋外付帯等		

※増築に係る工事費（建築、電気設備、衛生設備、冷暖房設備及び昇降機設備の各工事）と工事監理費の合計

【工事工程の概要】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
現在予定工程	準備工	本体工事	供用	A棟解体・グラウンド工事ほか	

2 建築工事に係る契約の経過について

本事業は、工事着手後において、校門前の歩道下に水路構造物が埋設されていることが判明したこと、建設業界全体の建設技能労働者の減少の影響等により、完成時期が遅延することを保護者や地域の皆様に説明を行い、建築工事については、現在までに2回の変更契約を締結しています。今回の変更（第3回）において、議決契約金額の1割を超える変更契約となるため議案となります。

【契約の経過】

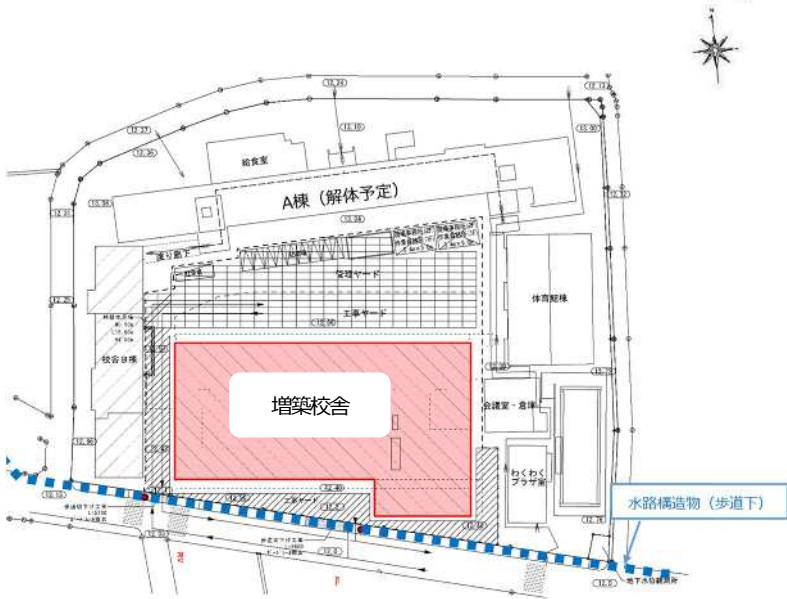
	議決又は専決処分年月日	完成期限	契約金額	変更理由
当初契約（議決）	令和4年6月23日	令和6年2月29日	2,178,000,000円	—
第1回変更（専決処分）	令和6年1月17日	令和6年3月29日	変更なし	・水路機能保全等の安全性確保の検討
第2回変更（専決処分）	令和6年3月28日	令和7年2月28日	2,366,236,400円 (188,236,400円増)	・水路機能保全等の安全性確保の検討 ・建築コストの高騰
第3回変更（今回議案）		変更なし	2,541,408,100円 (175,171,700円増)	・水路機能保全に係る関連工事 ・安全性向上に必要な対策等

3 変更理由（第3回）について

- (1) 水路機能保全に係る関連工事（約1.1億円増）
 - ・水路構造物の保護等（人件費、リース料、工事費、工事監理費）
- (2) 安全性向上に必要な対策等（約0.7億円増）
 - ・内外装の仕様変更（バルコニー手摺、飛散防止フィルム）
 - ・児童用仮設通路の整備
 - ・地中障害物の撤去等



（参考）増築校舎配置図



（参考）事業費の見込みについて

水路構造物の保護等による工事の遅延や建築コストの高騰等により、事業費全体で約5億5千万円の増額（約30億7千万円→約36億2千万円）となる見込み（※）です。

※建築工事分は、約3億6千万円の増額（約2億8千万円→約2億5億4千万円）で、電気設備、衛生設備、冷暖房設備及び昇降機設備の各工事分は見込みにより算出しています。

【増額の主な項目】	増額額
①水路機能保全等 （水路構造物の保護等に伴う変更）	約2.0億円
②建築コストの高騰 （労務単価、材料単価等の上昇に伴う変更）	約2.7億円
③その他 （児童用仮設通路の整備、内外装の仕様変更等）	約0.8億円
合 計	約5.5億円

※令和6年1月の文教委員会にて報告した増額合計：約5.6億円